

6.4 教育成果のあり方

進捗状況報告

(1) 2007年度では、大学院生の学会報告を推進するための補助金制度を述べ18名(実人数12名)が利用した。また、査読付海外雑誌での論文掲載はなかったものの、その前提となるディスカッション・ペーパーが2本出たことで、投稿促進への環境が整いつつある。(2)「平成19年度文部科学省大学院教育改革推進プログラム」を申請したものの、採択されなかった。今後とも積極的に同様の「プログラム」に申請する予定である。(3)学内第三者評価を受け、2007年度末に、①国内外での学会報告2回以上、②査読付専門雑誌掲載論文1本以上、を原則として博士学位請求の申請条件とすることについて検討し、2008年度中に具体案(整備・明文化)をまとめ、2009年度に実施する方向でいくこととした。

学内第三者評価

大学院生の学会報告補助金制度の利用、博士学位請求の申請条件(査読付き論文を含む)の具体化とその2009年度での実施など、2003年度に設定した目標のうち、2.3の環境整備は整ったといえる。

なお、学外委員からは以下の意見があった。
文部科学省の「プログラム」等は、情報収集や研究科の活動を客観視することにも役立つので、採否にかかわらず今後も積極的に申請するという姿勢は大切なことである。
大学院生に査読付き海外雑誌に投稿させるための足がかりができた。また、学位申請のための具体的な条件が明文化されることは設置基準を満たすことにもなり、改善が進んだと認められる。